

# 令和8年度

## 八代市立第四中学校

### 部活動振興会総会資料

- 1 開会 司会
- 2 振興会会長挨拶 沖田振興会会長
- 3 学校長挨拶 前田校長
- 4 議長選出
- 5 議事
  - (1) 役員・指導者について 紙面紹介
  - (2) 令和7年度決算報告及び監査報告について 事務局
  - (3) 令和8年度予算案について 事務局
  - (4) 部活動振興会活動要項について 事務局
  - (5) 質疑および承認
- 6 閉会 司会

## 令和8年度 八代市立第四中学校部活動役員・指導者

- 1 部活動総括責任者・・・・・・・・前田 博治校長
- 2 部活動運営委員・・・・・・・・上田 隆弘・小野 寿大

### 《 部活動役員 》

- 1 会長 沖田 優作 (2年 明日菜)
- 2 副会長 木村 勝喜 (3年 陽菜)  
           礮本 亮 (3年 愛)  
           佐々川未来 (2年 奈桜)  
           谷崎秀策 (2年 智悠)
- 3 監査 森下 健 (3年 煌生) 栄 圭介 (1年 健斗)
- 4 会計 山本 佳子美
- 5 事務局 陳内 英樹 (事務局長) 大内 葵
- 6 評議員 各部保護者代表・各部顧問
- 7 顧問 前田 博治 校長

### 《 指導者 (部長・コーチ)・各部保護者代表 》

No	部名	学校指導者	社会人指導者	各部会長
1	柔道	徳丸 喜一	内柴寿子	森坂 麻未
2	サッカー	小野 寿大・松永 祐徳	島崎 修 入江 駿 濱田 奨	濱田 奨
3	卓球	白石奈都美・清田 里佳	河津 誠 中川 和浩	上田 秀哉
4	陸上競技	岸谷 舞・上原 幹太	百田 哲也	谷 和美
5	水泳	早 哲也		本田みどり
6	バドミントン	中島菜緒美・中川 沙織	小原 克知 福田 千昭	堀川貴代美
7	野球	坂本 貴紀・徳田 順子	坂口 真一 増田 達也	坂口潤之介
8	バレーボール	上田 隆弘・遠矢 昌明 尾田 慎之助	西村 蕉平	加甲真奈美
9	ソフトボール女	野田 貢一・大槻 誠		右山 恵美
10	ソフトテニス	麦島 英治・久木田広奈 古舘剣志朗・	作増 武男 福嶋 継家	出口 詩織 福永 治子
11	相撲	陳内 英樹		
12	美術	大内 葵		
13	吹奏楽	村岡 成子・冷水結美子	松島 杏奈	末永 百合
14	社会体育(事務局)	大内 葵		

令和7年度  
八代市立第四中学校部活動振興会費決算書

1.収入の部

(単位:円)

項目	令和7年度予算	令和7年度決算	増減	備考
前年度繰越金	456,264	456,264	0	
会費	1,530,000	1,566,000	36,000	1・2年生 10,000円 3年生 5,000円 他校生 4,000円
雑収入	462	3,088	2,626	利息 PTA掛金返金
立替金	220,000	97,100	122,900	
合計	2,206,726	2,122,452	161,526	

2.支出の部

(単位:円)

項目	令和7年度予算	令和7年度決算	増減	備考	
事務費	委託費	90,000	84,000	6,000	会計事務
	通信費等	10,000	2,498	7,502	通信費, 部費用封筒等
大会出場奨励費	120,000	0	120,000	九州・全国大会等への出場奨励費	
指導者引率手当	500,000	500,200	△ 200	指導者引率手当	
指導者謝礼	700,000	697,000	3,000	指導者謝礼金	
負担金	20,000	19,000	1,000	PTA共済指導者掛金	
大会補助費	30,000	20,205	9,795	県中体連陸上大会補助	
使用料および賃貸料	60,000	60,000	0	製氷機代負担(四葉会会計へ)	
消耗品費	10,000	10,000	0	印刷用品代	
予備費	立替金	220,000	97,100	122,900	一時立替
	予備費	226,726	330,350	△ 103,624	各部活動補助, 慶弔費
合計	1,986,726	1,820,353	166,373		

令和8年 3月24日現在

総収入      -      総支出      =      次年度へ繰り越し  
 2,122,452   -   1,820,353   =   302,099

# 令和7年度 会計監査報告

八代市立第四中学校

四葉会会長 上村 和寛 様

令和8年3月24日、八代市立第四中学校部活動振興会  
会計につきまして、監査を実施しました。


その結果を下記のとおり、ご報告します。


## 記

金銭出納帳、領収書綴り、預金通帳の各帳簿について照合  
した結果、適正に処理、記載されていると認めます。

令和8年3月24日

監査

栄 至介 

森下 健 

# 令和8年度八代市立第四中学校部活動振興会費予算(案)

## 1.収入の部

(単位:円)

項目	令和8年度予算	令和7年度予算	令和7年度決算	備考
前年度繰越金	302,099	456,264	456,264	
会費	1,565,000	1,530,000	1,566,000	1・2年生10,000円 3年生5,000円
雑収入	462	462	3,088	利息等
立替金	0	0	97,100	
合計	1,867,561	1,986,726	2,122,452	

## 2.支出の部

(単位:円)

項目	令和8年度予算	令和7年度予算	令和7年度決算	備考	
事務費	委託費	84,000	90,000	84,000	会計事務
	通信費等	10,000	10,000	2,498	通信費、部費用封筒等
大会出場奨励費	80,000	120,000	0	九州・全国大会等への出場奨励費	
指導者引率手当	540,000	500,000	500,200	指導者引率手当	
指導者謝礼	780,000	700,000	697,000	指導者謝礼金	
負担金	21,000	20,000	19,000	PTA共済指導者掛金	
大会補助費	30,000	30,000	20,205	陸上・駅伝大会補助	
使用料および賃貸料	60,000	60,000	60,000	製氷機レンタル代負担(四葉会会計へ)	
消耗品	10,000	10,000	10,000	印刷用品(用紙,インク)	
予備費	立替金	0	220,000	97,100	一時立替
	予備費	252,561	226,726	330,350	各部活動補助、慶弔費、(立替金含む)
	1,867,561	1,986,726	1,820,353		

# 令和8年度 部活動要項

八代市立第四中学校

## 1 目的

- (1)部活動は、学校教育活動の重要な場であり、学校活動の一環として実践する。
- (2)活動を通して、健全な心身の発達を図るとともに、責任・協力・寛容・明朗などの望ましい態度や習慣の育成を目指して行う。
- (3)部活動の実践を通して、スポーツに親しむ習慣を育てるとともに、健康・安全に留意させ、健康の増進と体力の向上を図り、明るく・豊かな中学生生活を営む。
- (4)個性を伸ばし、好ましい人間関係や仲間づくりを目指す。

## 2 方針

- (1)指導にあたって、学校教育の立場から全職員の共通理解と協力で、学校の教育方針に従って行う。
- (2)運動、文化愛好の精神を啓発し、技能を助長するとともに、健全な身体的、精神的発達を図り、望ましい社会的態度を育てるために行う。

## 3 指導

校長を中心に、部活動主任、部活動担当者、学級担任、その他全職員が連絡を密にし、相互の協力体制を整え、活動の実態を十分掌握する。更に保護者とも密接な連絡を保ち活動する。なお、技術的指導、その他の指導面で学校外の指導者を求める場合は、特に人格・識見などに配慮して校長の責任において委嘱し、学校の教育方針に則り教育的配慮のもとに指導・協力を求める。但し、任期は1年として再任を妨げない。

## 4 部活動振興会

部活動の振興と育成のために研究する会（保護者）

## 5 活動日・時間の設定

中学校生活の一つの活動であることを考慮する。（活動に多くの時間を費やすことで、学習面、生活面に支障をきたすことがないように配慮する。）

## 6 練習

練習日、練習時間及び練習試合については、校長の承認の下、顧問が作成した計画に基づいて行う。なお、月毎の練習計画は、月末までに翌月の計画を校長に提出し承認を得る。

### (1)練習日

週日数	5日以内	
週休養日	○平日1日以上（水曜日は原則休み） ○週末（土曜日及び日曜日）1日以上 ※毎月第1日曜日は完全休養日	合計2日以上

ア 土曜日、日曜日、祝日に活動する必要がある場合は、生徒の発達段階、健康状態を考慮し、無理のない範囲で活動する。その際、休養日を他の日に振り替えるなど適切に休養日を確保する。

- イ 長期休業中は、その意義を踏まえ、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設け、生徒に十分な休養を与える。
- ウ 定期試験前後の一定期間等、学校全体で定められた共通の休養日又は活動時間の制限については、その意義を踏まえ、確実に実施する。

(2) 練習時間

平日の練習時間	長くとも2時間程度
土曜日、日曜日、祝日、長期休業日	長くとも3時間程度

※冬季は日没が早いため、生徒が安全に帰宅できるよう配慮する。

7 練習試合（練習会）

- (1) 練習試合（練習会）の範囲については、原則として県域内とする。
- (2) 練習試合（練習会）は、生徒の発育発達からみて月3回以内とする。
- (3) 実施にあたっては、顧問は、練習相手、試合日、場所、時間、引率等について、事前に校長の承認を得る。

8 運動競技会への参加

顧問は、事前に、大会名、主催者、大会期日、会場、引率者等を明記した計画書を校長に提出し、承認を得る。

校長は、平成14年3月11日付け教体第1958号「児童生徒の運動競技について」の教育長通知等を参考にし、大会が学校教育活動の一環という判断の下、次の(1)～(2)の大会について参加を承認する。

- (1) 生徒が参加する運動競技会の開催地域及び競技ごとの大会数は、県内における参加を基本とし、県大会への参加は中学校体育連盟の主催大会年1回、共催大会年2回程度とする。
- (2) このほかの大会参加については生徒や運動部活動顧問の過度な負担とならないよう、下記の表を参考に各部活動が参加する大会を精査する。

中学校体育連盟主催大会（年1回）及び 共催大会（年2回）以外の大会出場参加目安	年間 10大会以内
--	--------------

- (3) 大会、その他練習試合に参加する場合、事前に計画を校長に提出し、校長の承認を得て参加する。
- (4) 中体連駅伝等の練習・試合に関しては学校全体で取り組む。
- (5) 定期考査前は、その日数に応じて、部活動を休みとするが、大会等がある場合は、校長及び保護者の了解を得て負担のかからない練習を行う。  
(定期考査2日間：2日前から、定期考査3日間：3日前から部活動停止)
- (6) 朝練習は必要な場合に限り、校長及び保護者の了解を得て行う。その際は担当が必ずつくこと。また、8:05には入室完了なので、時間を守るように指導する。

## 9 練習場所

第四中グラウンド、体育館及び校長が認めた活動場所とする。なお、中体連駅伝等の練習期間中は、これらの練習を優先する。

## 10 生徒の安全確保

練習及び練習試合の実施については、生徒の安全確保を最優先する。気候変動等により生徒の安全を確保できない場合は、活動の中止や計画の見直し等、適切に対応する。

また、大会等への参加についても同様とする。

## 11 会費

部員は活動に要する経費として年額10,000円を納入するものとする。但し、3年生の場合は5,000円とする。ただし、文化部の会費は特別に定めず、各部に任せる。

## 12 入部手続き

入部を希望する生徒は、入部申込書に保護者の承諾書を添えて各担任から部活動主任に提出すること。

令和8年度の手続き期間は、全学年4月13日（月）～15日（水）とする。

3年間続けることを原則とするが、やむなく転部・退部を希望する生徒は、退部届に保護者の承諾書を添え、部活動顧問→担任→部活動主任の許可を得て、振興会事務局に提出すること。転部の場合は、あらためて入部届けを提出する。

## 13 設置部

【運動部】陸上競技，ソフトテニス，水泳，野球，サッカー，卓球，相撲，バレーボール，柔道，女子ソフトボール，バドミントン

【文化部】吹奏楽，美術

## 14 その他

(1) 部活動は全て、第四中学校の生徒心得及び、部活動規定に従うものとし、違反した生徒は、部活動の停止等の措置を講ずる。

(2) 部内の申し合わせ事項に違反した者は、部活動の停止等の措置を講ずる。

(3) 部活動の完全下校時刻は次のように定める。（この時刻から逆算して活動を終了すること。）

日課	完全下校時間
月木日課	18:45
水曜日課	17:45
火金日課	18:25

（長期休業期間・・・別途計画）

冬期については以下の時間を設定する

11月から1月 18:15

2月 18:30